第 3 回教育研究内部質保証評価会議議事録

日　時：令和 7 年 2 月 28 日（金）午後 1 時 29 分～3 時 13 分
場　所：第 1 会議室（本部キャンパス　本館・図書館 4 階）
出　席：計 24 名
内訳：構成員 7 名：〔佐野議長、浦田構成員（第 1 号）、山岡構成員（第 1 号）、人見構成員（第 2 号）、細田構成員（第 2 号）、濱田構成員（第 3 号）、藤田構成員（第 4 号）〕※細田構成員は Zoom による出席
説明者 13 名：〔内山医学部長・研究機構長、大野薬学部長・教育機構長、鈴木看護学部長・学生生活支援機構長、矢野医学研究科大学院委員長、草野看護学研究科大学院委員長、中野医学教育センター長、永井薬学教育センター長、真継看護学教育センター長、近藤総合医学研究センター長、飛田看護学実践研究センター長、金沢医学学生生活支援センター長、藤森薬学学生生活支援センター長、栃澤 IR 室副室長〕
事　務 3 名：〔池田学務部長、錦野事務局次長・薬学学務部長、芦田事務局付次長・研究推進課長〕
IR 室事務 3 名：〔外山課長、前野課長、村上主任〕
欠　席：計 2 名
内訳：構成員 2 名：〔小野構成員（第 1 号）、赤池構成員（第 2 号）〕
（小野構成員には別途、当日の会議のビデオを視聴頂きご意見を伺う機会を設けた）
配付資料：
資料 1-1　：教育研究内部質保証評価会議規程（PDF）
資料 1-2　：教育研究内部質保証評価会議構成員について（PDF）
資料 1-3　：教育研究内部質保証評価会議における評価の流れ（PDF）
資料 2　：キャンパスライフ・レポート 2023（PDF）
資料 3　：教育年報（2023 年度）（PDF）
資料 4-1　：研究年報 2023（PDF）
資料 4-2　：研究年報 2023 データ集（PDF）
資料 5　：学生支援年報（2023 年度）（PDF）
資料 6-1　：2023 年度 医学研究科年報（PDF）
資料 6-2　：2023 年度 薬学研究科年報（PDF）
資料 6-3　：2023 年度 看護学研究科年報（PDF）
資料 7　：病院紹介映像 https://www.youtube.com/watch?v=a8DrPUehlms
当日配付資料 A：学生に対するアンケート結果「大阪医科薬科大学 学生調査（キャンパスライフ・レポート）」について（IR 室）（PDF）
当日配付資料 B：2023 年度教育活動の状況（教育機構）（PDF）
当日配付資料 C：2023 年度研究活動の状況（研究機構）（PDF）

当日配付資料 D：2023 年度学生生活支援活動の状況（学生生活支援機構）（PDF）
内　容：
議長の佐野学長から、本会議の位置づけと評価の流れ等の説明（資料 1-3：教育研究内部質保証評価会議における評価の流れ）があり、本日は、各種年報等配付資料をもとに 2023 年度の本学の教育研究活動の質保証体制とその稼働状況の検証を行う旨の発言があった後、以下のとおり、議事が行われた。

検証事項

①学生に対するアンケート結果（当日配付資料 A 及び資料 2）

栃澤 IR 室副室長から、当日配付資料 A 及び資料 2 に基づき、学生に対するアンケートの内容（第 3 条第 7 号関係）として在学生の大学生活全般の満足度について、また、昨年度の当会議からの指摘事項への対応について報告があった。

意見交換及び質疑が行われた。

・昨年度に意見を述べた学生調査の回答率について、適切に取り組まれ、医学部は顕著に回答率が上がっており、検討し実行されたことに感謝したい。（藤田構成員）

②教育活動の状況（当日配付資料 B 及び資料 3）

大野教育機構長から、当日配付資料 B 及び資料 3 に基づき、以下の項目について報告があった。

・教授会、各種会議及び委員会等の開催状況と審議内容（第 3 条第 1 号関係）
・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの整合性（第 3 条第 2 号関係）
・アセスメントポリシーに基づく学修成果の把握（可視化等）の状況（第 3 条第 3 号関係）
・国家試験の合格状況（第 3 条第 4 号関係）
・各センター・委員会における自己点検・自己評価の状況（第 3 条第 6 号関係）
・外部評価機関からの指摘事項と改善策（第 3 条第 8 号関係）
・昨年度の当会議からの指摘事項への対応

佐野学長から、「私立大学改革総合支援事業で全 5 タイプを取得したのは、この事業に参加した全国 413 校中本学のみであった。」との補足説明があった。

意見交換及び質疑が行われた。

・報告を拝聴し、やはり今教学マネジメントで言われている学修者本位の教育に視点が当たっている内容であると感じた。特に IR の様々なデータの情報収集、つまりエビデンスに基づいた学修成果・教育成果が丁寧に抽出されて、それに基づいてアセスメントされていると言ったところが特に素晴らしい取り組みではないか。（細田構成員）

多職種連携（Interprofessional：IP）教育について

・3 学部全てのディプロマ・ポリシーに多職種連携が全て掲げられているが、実際に 3 学部合同で行う講義や実習は設けられているか。（人見構成員）
・1 年生から 6 年生の間に実習も含め 6 科目程、IP 教育を行っている。（大野教育機構長）
・1 年生では、「医療人マインド」という講義中心の科目で、多職種連携の基本的な知識を学ぶ。2 年生では、患者さんの話を聞き、医薬看の学生同士がグループディスカッションをするなどして、プロダクトを作っていく。3 年生にも多職種連携の科目は置かれている。高学年になると病棟実習の中で、一人の患者さんにどのようにアプローチしていくかを、3 学部の学生に医療スタッフを含めた医薬看の合同カンファレンスにより多職種連携教育を行っている。（中野医学教育センター長）
・3 学部あるので有効的に活用できるのは素晴らしいと感じた。（人見構成員）

ベンチマークについて
・教学マネジメント指針で示されているベンチマークについて、例えば他大学等で類似の医療系の学問分野、学位プログラムのある大学との情報の比較分析といったベンチマークの取り組みについても、推奨され、期待されているため、もしそういった取り組みもされているのであれば、その取り組み状況についてもお伺いしたい。（細田構成員）
・現在のところはっきりとしたベンチマークは置いておらず、その辺りをどうするか独自性との問題もあり、ベンチマークを置くとしたらコアカリのところに置くのか、あとは研究費の額とかそういう客観的な数字で表れるものをベンチマークとして置くのか、これから検討していかなければならないと考えている。（佐野学長）

SD について
・中央教育審議会の教学マネジメント指針でも示されているが、FD と共に SD（スタッフ・ディベロップメント）の辺りも重視してきており、先程 FD に関しては、ご説明の中でお伺い出来たが、もし SD に関する取り組みがあれば教えて頂きたい。（細田構成員）
・SD については、全学的に SD のプランが策定されており、その中でこれまで職員が主として SD を受けてきたが、倫理や様々な法律の改正のような、教員にも有益なものについては SD 計画の中で教員も対象として行っている。（佐野学長）

③研究活動の状況（当日配付資料 C 及び資料 4）
内山研究機構長から、当日配付資料 C 及び資料 4 に基づき、以下の項目について報告があった。
・各センター・委員会における自己点検・自己評価の状況（第 3 条第 6 号関係）
・外部評価機関からの指摘事項と改善策（第 3 条第 8 号関係）
・昨年度の当会議からの指摘事項への対応

意見交換及び質疑が行われた。
・利益相反の研修をされているが、この利益相反というのは説明されれば理解するものの、一般的に意外とあまり意識されていない重要な要素であり、様々な分野で利益相反を留意しておかないと、研究年報にもある通り重大な結果を生じることもあるので、研修が行

われているというのは非常に良いことである。（濱田構成員）

④学生生活支援活動の状況（当日配付資料 D 及び資料 5）

鈴木学生生活支援機構長から、当日配付資料 D 及び資料 5 に基づき、以下の項目について報告があった。

・各センター・委員会における自己点検・自己評価の状況（第 3 条第 6 号関係）
・学生に対するアンケートの内容（第 3 条第 7 号関係）
・外部評価機関からの指摘事項と改善策（第 3 条第 8 号関係）
・昨年度の当会議からの指摘事項への対応

意見交換及び質疑が行われた。

・学生の気持ちに寄り添い、日頃の活動を底上げしようという意欲が感じられた。（藤田構成員）
・学生生活の支援は、きめ細やかである。障害者差別解消法の関係で合理的配慮が民間事業者に義務付けられ、今社会的に注目されているが、その点も充分に意識して活動されており、非常に高く評価している。（濱田構成員）

不安や悩みを持つ学生への取り組み

・学生生活支援活動について、不安や悩みを持つと回答した学生が 3 学部共 30%を超えているということで、具体的にはチューターやアドバイザーが置かれていると聞いているが、どういった取り組みを行われているのか。また、その取り組みによってどういう効果があったのかを評価はされているか。（人見構成員）
・アドバイザー、チューターとして、各学部でそれぞれ少人数の学生を担当しており、年に数回対象となる学生を個人面談したり、グループで集まって面談したりというような取り組みを行っている。効果としては、評価指標をどのように設けるかがなかなか難しく、不安とか悩みを持つ学生が経年的にどれくらい減っていくかで見ていくしかないと考えている。（鈴木学生生活支援機構長）
・数値の推移というのは、今は分からないか。（人見構成員）
・数値の推移は経年的に見ていないため、今後見て行ければと考えている。（鈴木学生生活支援機構長）
・悩みを抱えている学生への対策をお願いしたい。（人見構成員）

勉学への意欲がわかない学生への取り組み

・「勉学への意欲がわかない」という学生が 30%くらいおられるということが書かれていたが、医学部、薬学部、看護学部といえば、やはり専門職を目指して非常に強い動機で入学されるはずであり、その中で勉学への意欲がわかないということについて、原因の分析はされているのか、もしくは分析の予定はあるのか。（濱田構成員）
・不安や悩みがある学生が全体の約 4 割弱おり、その内の「勉学への意欲がわかない」と回答した学生が約 3 割であり、全体の 3 割ではないというところはご理解頂きたい。学年変化を見ていかなければならないと考えており、またどの学年で、「勉学への意欲がわか

ない」と回答している学生が多いのかは分析を更に進め、もし特定の学年ということであれば、その学年をもっと手厚くサポートしていかなければならない。また、学年が上がるにつれての傾向なのかは何とも言えないので、分析していきたい。中には学部に入学したのはいいものの、何となくイメージと違うという学生もいるので、そういう学生を丁寧に見て行きたいと考えている。（鈴木学生生活支援機構長）

・大学入試が前倒しになり、推薦入試などが入ってきたことにより、入学の時のミスマッチが各大学でかなり起こっており、国の方も大変懸念し、これをどのように解決していくか、あるいは進路の変更に持って行くのか、その場合に学生が不利益を被らないようにするにはどうすべきかを考えており、全国的な問題と思われる。（佐野学長）

⑤大学院の活動の状況（資料 6）

矢野医学研究科大学院委員長から、資料 6-1 に基づき入学者・収容定員充足率、学位授与、進路、修業年限内での学位授与、長期履修者の状況、2023 年度の主な取り組み、2024 年度の主な計画について報告があった。

浦田薬学研究科大学院委員長から、資料 6-2 に基づき入学者・収容定員充足率、学位授与、進路、修業年限内での学位授与、長期履修者の状況、2023 年度の主な取り組み、2024 年度の主な計画について報告があった。

草野看護学研究科大学院委員長から、資料 6-3 に基づき入学者・収容定員充足率、学位授与、進路、修業年限内での学位授与、長期履修者の状況、2023 年度の主な取り組み、2024 年度の主な計画について報告があった。

意見交換及び質疑が行われた。

・大学院薬学研究科と医学研究科の方で定員に満たず定員を減らす検討をされているというお話もあったが、今後この大学の良いところや実績を適切にアピールすれば、きっと志願者も集まるのではないか。一方で看護学研究科は定員をオーバーし、そちらも定員を見直すとのことであり、定員の設定の難しさと重要性を感じた。（藤田構成員）

⑥学修環境の状況（映像による学修環境の現況の紹介）（資料 7）

資料 7 病院紹介映像「病院新本館建築プロジェクト」を用いて、学修環境の状況（第 3 条第 5 号関係）について報告を行った。

佐野学長から、「今回は学生が実習をする大学病院の新本館を中心に紹介した。新本館には学生用の部屋も備え、特に医師の場合は今後医療スタッフとしてここで実習に励むことになるため、そういう点に配慮した場所としている。」旨映像に関する補足説明があった。

全体を通じて意見交換及び質疑が行われた。

・PDCA が非常に有効に回っており、教育及び研究の質が担保されていると感じた。（人見構成員）

・説明の全体をお聴きして、努力されているのが良く分かり、感心している。（藤田構成員）
・全体的なご説明を受け、PDCA を回しながら良好且つ非常に丁寧な活動をされているとの感想を持った。（濱田構成員）

私立大学改革総合支援事業の全タイプ取得について

・私立大学改革総合支援事業で設けられた全てのタイプを取得したのは、全国でも本学だけと聞いたが、もっとアピールすれば、学生募集にも寄与するのではないか。（藤田構成員）
・確かに、良い点をしっかりと発信していくというところが、本学に足りないのは反省点である。（佐野学長）

構成員以外の出席者が退席後、改めて意見交換を質疑を行った。

・大学統合してからこれで 4 年が過ぎる。今までやってきたことを維持していけるかどうかが今度は問われると思う。様々なご意見を頂いて改善はしているが、持続可能でなければやってないのと一緒ということになってしまうので、その辺、気を引き締めてやっていきたいと考えている。（佐野学長）
・本日の会議は 3 回目だが、2 回目もそうであったが、意見として述べたことを検討のうえ実行して頂いた。先程もお話しした学生調査の回答率改善の件、それと奨学金の件も、きちんと調べてご対応頂いており、とても好感が持てる。今後も、またいろんな意見を集約して実現に繋げて頂ければと思う。（藤田構成員）

教育研究内部質保証評価会議について

・大学統合を契機にして、全学的に外部の意見を入れるこういう会議を、時限的に設けられたのか、あるいは、継続的に行うように決まっているのか。（藤田構成員）
・何らかの形で内部の質保証をする体制を組みなさいという国からの指示で、これに答えるため、その一つとして本学独自の体制として設置したのがこの会議である。特に内部質保証の体制が適切かどうか、しっかりと動いているか否かを外部の先生方に入って頂いて確認して頂く、いろいろとご質問頂いて、それに回答できるかどうかも踏まえて、最終的に内部質保証体制が適切に動いているという評価を頂けるかどうかということになる。（佐野学長）

大学院看護学研究科博士課程の DNP コース開設構想について

・学生のニーズや満足度も踏まえ、教育の改革を継続的に行われているのは、大変素晴らしい。また、もう一つ素晴らしいと思ったところは社会のニーズも捉えて今後のビジョンを各学部で持たれている点である。大学院看護学研究科の博士課程で DNP のコースを開設しようとされている辺り、本当にまだ全国的にも DNP のプログラムを持つ大学は少ないので、非常に精力的な取り組みだと思った。やはりニーズは高いが、教育プログラムを新設するとなると準備、環境整備、教員の配置などといった様々な要因が関係してくると思われるが、是非、今後の社会のニーズ、看護職のニーズに応えるためにも進めて頂きたい。（細田構成員）
・日本看護協会神戸研修センターが閉鎖するなど、看護師が教育を受ける機会が減っていく

方向にあるため、その辺り、これから本学でできることは補完していきたいと考えている。（佐野学長）

・看護学の博士課程として、PhD のコースを持っているところは多いが、DNP を開設されているところは本当に希少であり、是非実現して頂きたい。（細田構成員）

倫理教育・利益相反について

・医療倫理や倫理は、カリキュラムの中には組み込まれているか。（濱田構成員）

・医療倫理というカリキュラムはないが、多職種連携などに組み込まれている。昨今、がんゲノム医療が進んでいるが、臨床遺伝学をしっかりとやっていかないといけないということで、今後、研究室を作ってそこに教員を配置して本学独自のカリキュラムを作っていきたいと考えており、臨床倫理学研究室についても来年か再来年位には実現したいと思っている。（佐野学長）

・例えば、医師と患者との関係、医療全体でもそうだが、そういった倫理的な教育や講習などは設けられているか。（濱田構成員）

・本学では、具体的には学生同士でコミュニケーションのトレーニングをしたり、あるいは臨床の現場で患者さんに早期から接するような早期体験を提供しているが、全国的に見ると、例えば 1 年生に患者役をさせて、4 年生の学生が患者さんに説明をするような模擬医療現場の体験をさせるなど、いろいろと工夫している大学もある。（佐野学長）

・法曹の世界では、法曹倫理という科目が司法研修所にあり、弁護士になっても 10 年に 1 回は法曹倫理を勉強することになっている。先程の利益相反でもそうだが、依頼者との関係でこういうことをしてはいけないといったことを結構重視しており、違反すると懲戒になることもあるので、医師にもそういうものがあるのかと思い、お尋ねした。（濱田構成員）

・医学研究の方は殆どが利益相反していて、利益相反の状態の中でやらざるを得ないが、自身が利益相反の状態にあるということをオープンにすることにより、公正に研究を行っていることを宣言させるという形になっている。（佐野学長）

内部質保証の取り組み

・本日は一定のご評価を頂いたと思う。国が新しい大学認証評価制度を作ると聞いている。今度は学部毎に格付けをして、格付けによって、あまりに評価が低いところには、撤退して頂くところまで考えたいというような話も聞こえて来ており、そういう動きも踏まえて、今後も内部質保証とその評価の取り組みをしっかりと行っていきたいと考えている。（佐野学長）

佐野学長から、閉会が宣言された。次回は、2024 年度の年報類が整った後に開催する。

以上